

分野別情報**第47回農薬専門調査会幹事会議事概要****○第47回農薬専門調査会幹事会**

日時:平成21年1月21日(水)14:00~17:25

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:**1)シフルフェナミド**

・0.041mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、麦類、いちご、メロン等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2)ノバルロン

・0.011mg/kg体重/日をADIとし、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、キャベツ、トマト、いちご等に使用し、ふきへの適用拡大申請及びとうがらしへのインポートトランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

3)メタアルデヒド

・0.022mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、稲に使用し、みかん及びレタスへの適用拡大申請及び魚介類への残留基準値の設定要請がされています。

4)トリフルスフロメチル

・0.024mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

5)ピメロジン

・0.0043mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録があり、水稲、キュウリ、トマト等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

6)プリミスフロメチル

・0.1mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

7)フルジオキシニル

・添加物専門調査会での審議を受けて審議された結果、評価書(案)を一部修正の上、再度、添加物専門調査会で審議されることとなった。

* 殺菌剤で、稲、キャベツ、トマト等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。また、防かび目的で収穫後の農作物への使用が見込まれることから、添加物への指定要請がされています。

8)諸外国における急性参照用量設定の考え方について

・諸外国・国際機関における急性参照用量(ARfD)の設定手順等について報告された。引き続きARfDの設定について検討されることとなった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)